

第 1 回 下水道管路の包括的民間委託検討部会	
日 時	令和 2 年 1 月 29 日 (水) 9 : 30 ~ 11 : 10
開 催 場 所	神奈川中小企業センタービル 14 階多目的ホール
出 席 者	滝沢部会長、鴨志田委員、川北委員、高橋委員、原委員
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開
議 題	1 部会長選出 2 横浜市下水道管路施設の維持管理状況について 3 下水道管路の包括的民間委託の概要 4 下水道管路の包括的民間委託検討部会担任意務
議 事	<p>開 会</p> <p>1 下水道管路部長挨拶</p> <p>○横浜市 昨年 12 月に本市の条例に基づき、下水道事業経営研究会が設置されました。その中の議題の一つとして、管路包括という専門事項をご審議いただくために本検討部会を設置することとなりました。今後老朽化が加速していく下水道施設に対してしっかりと対応し、持続可能な下水道サービスを提供するために、迅速かつ効率的な維持管理のマネジメントが非常に重要と感じています。そのためには、広く民間のリソースを活用した公民連携への取組みが重要と考えています。また、特に下水道事業に携わる市内の中小企業の皆様に事業に参画していただくことで、市内経済の発展にも貢献できると考えています。</p> <p>下水道管路施設の包括的民間委託は、本市初の取組みとなりますが、委員の皆様におかれましては、幅広いご視点から、忌憚のないご意見を頂戴したいと考えています。よろしく願いいたします。</p> <p>2 下水道管路の包括的民間委託検討部会 委員、専門委員紹介</p> <p>○事務局 資料 1 「下水道管路の包括的民間委託検討部会 委員名簿」の順に紹介。</p> <p>3 運営要綱の確認</p> <p>○事務局 資料 2 「横浜市下水道事業経営研究会運営要綱」、資料 3 「下水道管路の包</p>

括的民間委託検討部会設置運営要綱」に基づき説明。

4 部会長の選出

下水道事業経営研究会運営要綱第6条第3項に基づき、滝沢委員を部会長に選出。

議 事

1 下水道管路の包括的民間委託検討部会の審議事項について

○事務局 資料4「下水道管路の包括的民間委託検討部会の審議事項」に基づき説明。

2 会議の公開・非公開について

○事務局 資料5「会議の公開・非公開について（案）」に基づき説明。

3 横浜市下水道管路施設の維持管理状況について

○事務局 資料6「横浜市下水道管路施設の維持管理状況について」に基づき説明。

○鴨志田委員 1万kmにも及ぶ管路の管理状況に対し、直営と委託の運営状況はどのようなになっているか。

○横浜市 現在、清掃・スクリーニング、詳細調査などの下水道管路の維持管理業務は、全て仕様発注で個別に委託しており、市は発注・監督を担当している。

○鴨志田委員 下水道管の維持管理を包括的民間委託するにあたり、民間の技術が進んでいることが技術的な面から確認されている、あるいはコスト的に改善されることが見込まれているなど、効果が期待できる根拠はあるのか。

○横浜市 小口径管きょについては、清掃・スクリーニング、詳細調査などの定常的な技術が確立されているものの、中大口径管については技術も含めてまだ確立されていない状況である。特に中大口径管は、絶えず水量が多いなど、調査が難しい場合があるが、技術開発に伴い、状態監視ができる状況になってきている。このような民間技術を活用することで、効率的な維持管理ができるものと期待している。

○鴨志田委員 中大口径管の包括的民間委託は、先端的に開発された技術を持つ企業が選定の候補となり、それらの先端的な技術を活用することで、中大口径管の調査等を効率的・効果的に進めることを模索するとういうことでよいか。

○横浜市 そのとおりである。現在サウンディング調査を行っているため、民間企業が持つ技術の内容などを精査し、最終的な募集の内容等を決定していきたい。

○滝沢部会長 維持管理で使用するロボットや映像解析技術などは、日進月歩で開発が進められているため、民間の技術を活用できることが大きな利点である。また、長

期的には、民間事業者もノウハウを蓄積することで、次の技術開発が進められるため、お互いにとって良い効果があると考えられる。

○高橋委員 事業の方向性は、いわゆる「三方よし」のように、市としても民間企業としても、経済市場としてもよいものになると考えられる。

○滝沢部会長 平成 30 年の調査による要修繕箇所 400 箇所のうち、対応できていない箇所がどの程度あり、どの程度の期間でできると考えているか。中大口径管の維持管理は、小口径管のように簡単ではなく、今後相当数の劣化箇所が明らかになると考えられるが、今後の見込みはどのようになっているか。

○横浜市 要修繕箇所 400 箇所のうち、土木事務所が対応できたものは、足掛け金物、マンホール蓋の交換などを合わせ、概ね 100 件程度である。その他多くの件数については、現在対応方法を模索しているところである。改築するような段階では、事業費が高額になることから、軽微な段階で早期発見し、修繕程度で済ませていくことが望ましいと考えており、今後、民間企業の修繕技術も含めて確認を進め、包括的民間委託に取り入れていきたいと考えている。予算上でも 400 箇所の修繕分を見込んでおり、しっかりと対応を進めていきたい。

○原委員 スライド p 9 に陥没件数が年々増加、とあるが、その発生箇所の割合は、小口径管と中大口径管のどちらが多いのか。

○横浜市 陥没箇所の約 8 割は、取付管の部分で発生しており、約 2 割が小口径管きよで発生している。現状では中大口径管の本管での陥没が発生していないものの、重大事故につながらないように、しっかり手当てしていきたい。

4 下水道管路の包括的民間委託の概要について

○事務局 資料 7 「下水道管路の包括的民間委託の概要」に基づき説明。

○高橋委員 包括的民間委託の対象エリアは、市全域とする方針でよいか。

○横浜市 市としては、市全域を対象とすることを希望している。一方で、市内企業を中心として実施する場合、拠点から離れると実施しにくいという意見もある。そのため、対象はあくまで市全域だが、場合によっては区域を分割するなど、柔軟に対応していきたい。

○高橋委員 実施期間は 3 年とあるが、3 年ごとに包括的民間委託の見直しを行うのか。

○横浜市 現状では単年ごとに業務を発注しているため、3 年とすることでメリットがあるものと考えている。中大口径管の延長 1,500km に対し、概ね 10 年間で詳細調査を実施したいと考えており、10 年間の残り 7 年を 3～4 年の 2 分割程度とすることが望ましいと考えている。

○川北委員 緊急修繕については、開削工法を伴う工事を除く、とあるが、開削工法以外でも高度な工事が必要であるなど、対応が難しい場合は対象外となるのか。

○横浜市 鉄筋の腐食が進行しているなど、修繕のレベルを超えているものについては、包括対象外の設計・改築に移行し、別途対応していきたいと考えている。

○原委員 事業期間の3年について、技術革新が年々進むのであれば、それを取り入れることを考慮した場合、むしろ3年間は長すぎるのではないか。

○横浜市 包括的民間委託を発注する際、工法指定をするわけではないため、受託者側から新技術等の提案があれば、必要に応じて3年間の契約期間内で設計変更を行い、新技術を取り入れることも可能と考えている。

○原委員 アンケート結果によると、対象エリアについて、市内企業は、市全域か処理区1/4が適正としている一方、その他の企業については処理区1/4が多くなっている。これらの結果をどのようにとらえているか。

○横浜市 市としては、3年間で450kmの調査延長を実施していきたい。一方、市内企業を中心に考えた場合、実施可能な能力面、体力面に限りがあることを考えると、450kmの延長が実施できない可能性もある。エリア分割することで、受託のボリュームが減少し、参入しやすくなるという意向もある。また、現在、年間150kmの調査を実施するため、10～15件の委託を発注しており、3年間では40件程度となる。民間企業にとって、技術者の配置や、機材の確保を考慮すると、まずは実施可能な範囲で実施したいという意向がアンケートに反映されていると考えられる。

○鴨志田委員 中大口径管の維持管理技術は日進月歩で進められているとのことだが、メーカーやエンジニアリングに関わる業種は、アンケート内のどの業種の位置づけとなるか。

○横浜市 アンケートでは、その他の業種に該当すると考えられる。修繕の先に位置する改築に関わる管更生メーカーなどは、本事業に興味を示しているため、アンケートに参加いただいている。一方、それら工法を採用するのは受託業者の裁量となるため、調査業者や工事業者などがアンケートでも多数となっている。

○鴨志田委員 新しい技術・手法を開発する場合は、開発要素が必要と考えられる。包括的民間委託を実施する上での開発要素は、どのようなところにあると考えているか。

○横浜市 技術開発という要素もあるが、まずは現状抱えている課題を解決する必要があるため、それらを解決できる技術であるか、見極める必要がある。今後の受託者の選定にあたっては、採用する技術が確立されているか、実施できる能力があるかなどを確認した上で、新技術に対して加点するかなどを審議いただきたい。

○川北委員 調査延長の450kmは、年度ごとに均等に150kmとするのか。それとも偏

	<p>りがあってもよいのか。</p> <p>○横浜市 あくまで3年間で450kmを実施すればよく、統括マネジメント業務で延長をマネジメントしながら実施すればよいと考えている。</p> <p>5 下水道管路の包括的民間委託の担当事務について</p> <p>○事務局 資料8「下水道管路の包括的民間委託検討部会 担当事務」に基づき説明。</p> <p>○滝沢部会長 全国初の取組みとなる。技術開発などを先導するのは市であり、普及することでさらに技術開発が進むことになる。横浜市には、全国に先駆けてチャレンジしていただきたい。</p> <p>6 その他</p> <p>○事務局 次回の検討部会は、令和2年3月26日 15時を予定している。</p> <p>閉 会 〔議事終了〕</p>
資 料	<p>資料1 下水道管路の包括的民間委託検討部会 委員名簿</p> <p>資料2 横浜市下水道事業経営研究会運営要綱</p> <p>資料3 下水道管路の包括的民間委託検討部会設置運営要綱</p> <p>資料4 下水道管路の包括的民間委託検討部会の審議事項</p> <p>資料5 会議の公開・非公開について（案）</p> <p>資料6 横浜市下水道管路施設の維持管理状況について</p> <p>資料7 下水道管路の包括的民間委託の概要</p> <p>資料8 下水道管路の包括的民間委託検討部会 担当事務</p>